2021年 11月 24日 北海道自転車競技連盟 総務委員長 勝見洋一

「18歳未満の競技者への検査について」における親権者同意書の提出について

2021 年 1 月 1 日から発行する「世界アンチ・ドーピング規程 検査及びドーピング調査に関する国際 基準」では、18 歳未満の競技者(※大会出場時)がドーピング検査のある大会に出場するために、その親権者 のドーピング検査についての同意をアンチ・ドーピング機関に提出することが必要であると定めています。

(参考) 日本アンチ・ドーピング機構 | Japan Anti-Doping Agency (JADA) (playtruejapan.org)

2021 年 検査およびドーピング調査に関する国際基準 付属文書 B (18 歳未満のものである競技者に対する変更) -B.3 責任

検査管轄機関は、可能な場合、18歳未満の者である競技者に対して検体採取セッションを実施するために必要な情報を DCO が確実に有するようにする責任がある。このことは、必要があれば、検査管轄機関において、18歳未満の者である参加競技者を検査するために、親権者から必要な同意を確認することを含む。

同意書の提出方法

18歳未満の競技者は全日本レベルの大会へ参加する際、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯すること。 親権者の同意書フォームは、以下からダウンロードできる。

アンチドーピング_同意書_cc2019_五校.indd (playtruejapan.org)

18 歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、当該同意書を担当検査員に提出する。なお、親権者の同意書の提出は 18 歳未満時に 1 回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、既に提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。

ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後7日以内にJADA事務局へ郵送にて提出すること。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとする。

郵送先

〒112-0002 東京都文京区小石川 1-12-14 日本生命小石川ビル 4F

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 検査部 宛

「未成年競技者親権者同意書在中」と記載をお願いします。